

県南広域振興局長告示第 227 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 11 月 2 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
おばら内科・消化器科クリニック	花巻市仲町 5 番 8 号	平成 19 年 10 月 2 日
エルム調剤薬局花巻店	花巻市仲町 5 番 9 号	〃